

公益財団法人 京都地域創造基金と 「遺贈・寄付等への協力に関する協定」を締結！

京都銀行（頭取 安井 幹也）は、本日（2026年7月31日（金））、公益財団法人 京都地域創造基金（以下、京都地域創造基金）と「遺贈・寄付等への協力に関する協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

本協定の締結により、当行は同法人と連携し、遺贈または相続財産の寄付等を希望されるお客さまの社会貢献に対する思いに応えてまいります。

当行では、今後もお客さまの課題解決や多様化するニーズにお応えできるよう、お客さまのライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

記

1. 協定内容

- （1）京都地域創造基金は、同法人へ遺贈または相続財産の寄付を希望される方に対し、相談先として当行を紹介します。
- （2）当行は、ご紹介いただいた方に対し、諸手続きの案内等を行います。また、社会貢献を目的に遺贈・寄付を検討されているお客さまに対し、京都地域創造基金を紹介いたします。

2. 締結日

2026年7月31日（金）

<ご参考> 京都地域創造基金について

所在地	京都市伏見区深草越後屋敷町40-1 1階
概要	多様な市民性を発揮することで、一人ひとりの市民が社会に参画し、関わりあえる地域社会づくりを目指す法人として2009年3月に設立。 〈主な活動内容〉 ・ 寄付募集の情報発信 ・ 情報発信のための審査 ・ 寄付募集团体の支援 ・ 寄付者と寄付募集团体のマッチング など

以上